

JAL 不当整理解雇撤回裁判は今！③

(10月31日 JAL 退職者懇談会世話人定例会で、原告団のK機長にお話をお聞きしました)

**皆さまからのご支援を力に、裁判勝利 職場復帰に頑張りぬきます！**

**支える会への会員入会、高裁宛署名のご協力をお願いします！**

Q3：解雇され収入を失う中での裁判闘争は経済的にも精神的にも大変な状況にあると思いますが、OBOGの皆さんへ訴えたいことはありますか？

A3：「首切り自由の社会を許さない」「安全運航を支える労働条件の確保」にとって負けれないたたかいになっています。

肩の荷はとても重いのですが、たたかい抜かなければならない立場にあります。原告団は裁判勝利に向け、あらゆる取り組みを行い全国を駆け回っています。皆さまからの支援をいただき頑張りたいと思います。

(原告団の主な活動)

- \* 宣伝活動 (全国一斉宣伝行動、地裁前、JAL 本社前、JAL プラザ前、羽田・成田空港、駅頭など)
- \* 銀座デモ (これまでに2回実施)
- \* 支援共闘会議の決起集会、原告を励ます集会など
- \* 裁判書へ提出する団体署名 (目標1万筆)、個人署名 (目100万筆) の取り組み (これまでに個人署名5万筆、団体署名5千筆を高裁に提出)
- \* 全国の支援団体、労働組合へのオルグ活動 (各労組の定期大会では333団体を述べ242名の原告が訴えを行いました)

こうした原告団の活動を経済的に支えてくださる組織「不当解雇とたたかう日本航空労働者を支える会」(略称 JAL 闘争を支える会) ができています。心からOBOGのみなさまからの支援をお願いいたします。

入会案内のアドレスです。 <http://sasaerukai.com/yobikake/nyukaiannai.pdf>

また、高裁向けの個人署名のご協力も是非よろしくお願いいたします。

個人署名用紙 <http://www.jalgcd146.org/files/no00281.pdf>

(今後の取り組みから)

●12月6日には「勝利をつかむ大集会」を、みらい座池袋(豊島公会堂)開場18時、で行います。皆さまのご参加をお願いいたします。

●次回高裁の期日は以下です、裁判傍聴のご支援をお願いします。

パイロット 12月6日(木)101号法廷 午後2時30分～

客室乗務員 12月14日(金)101号法廷 午後2時30分～